

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月14日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 東京貴宝株式会社

【英訳名】 Tokyo Kiho Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 政 木 喜 仁

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野1丁目26番2号

【電話番号】 03(3834)6261(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 染 未良生

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野1丁目26番2号

【電話番号】 03(3834)6261(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 染 未良生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成30年10月中旬に当社監査法人より、前代表取締役社長による不適切な取引が存在するとの外部情報を入手したとの通報を受け、当社において当該情報を検証した結果、前代表取締役社長に競業避止義務違反の疑義が生じていることが判明いたしました。

これを受け、より独立した立場から事実関係の確認に関する調査、原因究明、再発防止策の提言、類似事象の有無、会計処理訂正の必要有無とその範囲・影響額の調査・提言等を求める必要があると判断致しました。そのため、平成30年11月1日付でこれまで当社と利害関係を有していなかった外部専門家たる弁護士・公認会計士による第三者委員会を設置し、当社から独立し、かつ客観的な調査を実施致しました。その調査において、不適切な会計処理が行われていたことが発見され、訂正することと致しました。

これらの決算訂正により、当社が平成30年8月10日に提出いたしました第60期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 累計期間	第60期 第1四半期 累計期間	第59期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	1,019,386	991,466	4,908,135
経常利益 (千円)	4,047	6,062	82,221
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	2,259	1,644	56,078
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	636,606	636,606	636,606
発行済株式総数 (株)	4,478,560	447,856	447,856
純資産額 (千円)	3,257,639	3,279,111	3,315,821
総資産額 (千円)	6,938,776	7,107,950	6,928,189
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	5.11	3.72	126.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	46.9	46.1	47.9

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
3 第59期第1四半期累計期間及び第59期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第60期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第59期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、第59期第1四半期累計期間及び第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の各種政策により、企業収益は緩やかな回復傾向となり、設備投資の増加や所得環境の改善が見られましたが、米国保護主義による貿易摩擦の拡大や中東の地政学リスクなどにより依然として先行き不透明な状況となっています。

宝飾業界においては、個人消費の回復は実感できず、厳しい状況が続いております。

このような状況にあって、当社は従来通り催事関係を営業活動の中心にすえて取引先とともに集客増を図り、販売促進活動にも積極的に取り組んで参りました。しかしながら全体的に売上は伸び悩み前年同期を下回る結果となりました。利益面におきましては、自社ブランド等、利益率の高い商品の販売に注力し、売上総利益率が1.5ポイント改善されましたが、販売力強化の為に人件費の増加や、特別損失に投資有価証券評価損が発生したこと等により、最終利益で前年同期を下回ることとなりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は991百万円(前年同四半期比2.7%減)、営業損失は12百万円(前年同四半期は6百万円の営業損失)、経常利益は6百万円(前年同四半期比49.8%増)、四半期純損失は1百万円(前年同四半期は2百万円の四半期純利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ179百万円増の7,107百万円となりました。主な変動は、商品の増加322百万円、受取手形及び売掛金の減少87百万円等であります。

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べ216百万円増の3,828百万円となりました。主な変動は、支払手形及び買掛金の増加240百万円、長期借入金の減少34百万円等であります。

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ36百万円減の3,279百万円となりました。主な変動は、繰越利益剰余金の減少19百万円、その他有価証券評価差額金の減少17百万円であります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、わが国経済や業界を取り巻く経営環境の厳しさを十分認識し、売上高よりも利益重視の販売戦略、商品力の強化、経費削減等により収益力の向上を図っていくという方針は、今後も堅持して参ります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,311,000
計	1,311,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	447,856	447,856	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	447,856	447,856		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日		447,856		636,606		504,033

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 441,200	4,412	
単元未満株式	普通株式 956		
発行済株式総数	447,856		
総株主の議決権		4,412	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の単元未満自己株式45株が含まれております。
- 3 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより当社の株式は4,030,704株減少し、発行済株式総数は447,856株となっております。
- 4 平成29年5月15日開催の取締役会の決議により、平成29年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京貴宝株式会社	東京都台東区東上野 1丁目26-2	5,700		5,700	1.28
計		5,700		5,700	1.28

- (注) 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	565,937	541,693
受取手形及び売掛金	1,221,556	1,134,407
商品	2,854,769	3,176,933
その他	41,775	81,587
貸倒引当金	3,092	2,880
流動資産合計	4,680,946	4,931,741
固定資産		
有形固定資産	403,031	400,132
無形固定資産	14,005	13,352
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	1,519,559	1,513,266
その他	389,571	329,913
貸倒引当金	78,924	80,456
投資その他の資産合計	1,830,206	1,762,723
固定資産合計	2,247,243	2,176,209
資産合計	6,928,189	7,107,950
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	300,674	541,124
短期借入金	1,855,766	1,870,895
未払法人税等	12,486	3,521
返品調整引当金	1,742	1,674
その他	178,025	176,080
流動負債合計	2,348,695	2,593,295
固定負債		
社債	130,000	130,000
長期借入金	931,236	896,373
退職給付引当金	64,883	66,575
その他	137,553	142,594
固定負債合計	1,263,672	1,235,542
負債合計	3,612,367	3,828,838

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	636,606	636,606
資本剰余金	504,033	504,033
利益剰余金	2,165,954	2,146,625
自己株式	27,937	27,937
株主資本合計	3,278,656	3,259,327
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,164	19,784
評価・換算差額等合計	37,164	19,784
純資産合計	3,315,821	3,279,111
負債純資産合計	6,928,189	7,107,950

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	1,019,386	991,466
売上原価	734,582	702,082
売上総利益	284,803	289,383
返品調整引当金戻入額	2,186	1,742
返品調整引当金繰入額	1,869	1,674
差引売上総利益	285,120	289,451
販売費及び一般管理費		
販売促進費	60,567	44,645
旅費及び交通費	40,699	39,942
役員報酬	15,449	15,299
従業員給料	89,187	94,789
法定福利費	16,154	18,142
退職給付費用	3,438	2,961
貸倒引当金繰入額	399	212
その他	66,459	86,390
販売費及び一般管理費合計	291,556	301,958
営業損失()	6,435	12,506
営業外収益		
受取利息	588	392
受取配当金	2,690	3,089
投資不動産賃貸料	38,501	40,179
受取手数料	3,978	2,792
その他	1,138	599
営業外収益合計	46,896	47,053
営業外費用		
支払利息	7,576	5,806
不動産賃貸原価	27,710	18,903
貸倒引当金繰入額	1,170	1,532
その他	2,297	2,241
営業外費用合計	36,413	28,483
経常利益	4,047	6,062
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,737
特別利益合計	-	5,737
特別損失		
固定資産除却損	333	-
投資有価証券評価損	-	12,499
特別損失合計	333	12,499
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	3,713	699
法人税、住民税及び事業税	1,454	945
法人税等合計	1,454	945
四半期純利益又は四半期純損失()	2,259	1,644

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当第1四半期会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	70,412円	66,060千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	9,022千円	10,925千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	17,688	4	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年3月31日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	17,684	40	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、また、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、また、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益及び 1株当たり四半期純損失()	5円11銭	3円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益及び 四半期純損失() (千円)	2,259	1,644
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益及び 四半期純損失() (千円)	2,259	1,644
普通株式の期中平均株式数 (株)	442,208	442,111

(注) 1 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式について10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月14日

東京貴宝株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須	永	真	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠	塚	伸	一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京貴宝株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京貴宝株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成30年8月9日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。